

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月7日

【事業年度】 第20期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 里見 治 紀

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理本部長 大脇 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】 03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理本部長 大脇 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月26日に提出いたしました第20期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(4) 臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(4) 臨時報告書

(訂正前)

2023年9月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

2023年9月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（欧州拠点におけるコンシューマ分野（エンタテインメントコンテンツ事業）の構造改革実施）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社の連結子会社であるフェニックスリゾート株式会社の株式を譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。